

中央経済工作会議：2019年の経済運営方針を決定 ～「安定化」がキーワードに

中央経済工作会議：2019年の経済運営方針を決定～「安定化」がキーワードに

2018年12月19日～21日、2018年度の中央経済工作会議が北京で開催され、過去1年間の中国経済成長の状況、政策効果に対する総括・分析をもとに、国内外の経済情勢に対する分析を踏まえて2019年における経済関連政策の方向性を明確にした。

会議は、中国経済の「穩中有変、變中有憂(安定成長の中で変化があり、変化の中で不安要素がある)」という現状を強調し、国外情勢が複雑化かつ深刻であり、国内では経済成長が下押し圧力に直面しているとの見方を示した。2019年の経済運営について、3大課題(重大リスクの防止、貧困撲滅、汚染の防止)の解決を引き続き推進し、製造業の高品質な発展・内需の拡大・経済体制改革の加速といった7項目の主要任務を明らかにした。政策方針の具体的な方向性として、小型零細企業の支援や「雇用の安定化、金融の安定化、貿易の安定化、外資の安定化、投資の安定化、見通しの安定化」といった「6つの安定化」を取り上げている。政策方針の方向転換から見れば、中国の経済運営は「穩中求進(経済運営や社会の安定を維持した上で前進する)」という総基調を堅持しつつも、「安定化」を一層重視するようになっている。

本稿では、第I部分で2018年の中央経済工作会議で提起された政策方針の注目点を分析する。第II部分で新華社発表の2018年中央経済工作会議に関する記事の詳細を参考としてまとめる。

I. 2018年中央経済工作会議の注目点

【図表1】2019年向け政策方針の抜粋

項目	具体内容
背景	重要な戦略的チャンスの時期。「穩中有變、變中有憂」(安定成長の中で変化があり、変化の中で不安要素がある)。海外情勢が複雑化しており、経済成長が下押し圧力に直面する。世界は百年に一度の変貌に差し掛かっており、リスクとチャンスが併存。
基調方針	
総基調	「穩中求進」 (経済運営や社会の安定を維持した上で前進する)
主線	供給側改革 (成長の安定化、改革の推進、構造の調整、民生の改善、リスクの防止)
3大課題	重大リスクの防止、 貧困撲滅 、汚染の防止
施策の方向	積極的な財政政策、 穩健な金融政策
経済運営の主要問題	供給側の構造的な問題
政策方針	小型零細参入者活力の向上に注力、マクロコントロール政策の改善、「雇用の安定化、金融の安定化、貿易の安定化、外資の安定化、投資の安定化、見通しの安定化」といった「6つの安定化」
7項の重要任務	①製造業の高品質な発展の推進 ②国内市場(内需)の拡大の促進 ③農村振興戦略の着実な推進 ④地域間強調発展の促進 ⑤ 経済体制改革の加速 ⑥全面的な対外開放の推進 ⑦国民生活の保障・改善の強化

(出所)2018年中央経済工作會議会報(新華社発表)より当行経済調査室作成

(注)赤い部分は去年と比べて変化のあった部分である。

比較：2018年向け政策方針の抜粋

項目	具体内容
背景	経済成長の新段階～「質の高い成長段階」
基調方針	
総基調	「穩中求進」 (経済運営や社会の安定を維持した上で前進する)
主線	供給側改革 (成長の安定化、改革の推進、構造の調整、民生の改善、リスクの防止)
3大課題	重大リスクの防止、目標の絞った 貧困撲滅 、汚染の防止
施策の方向	積極的な財政政策、 穩健中間的な金融政策
8項の重要任務	①供給側改革の深化 ②市場参入者の活性化 ③農村振興戦略の実施 ④地域強調発展戦略の実施 ⑤全面開放の新構造の構築 ⑥国民生活の保障・改善の向上 ⑦新住宅制度の構築 ⑧環境保護

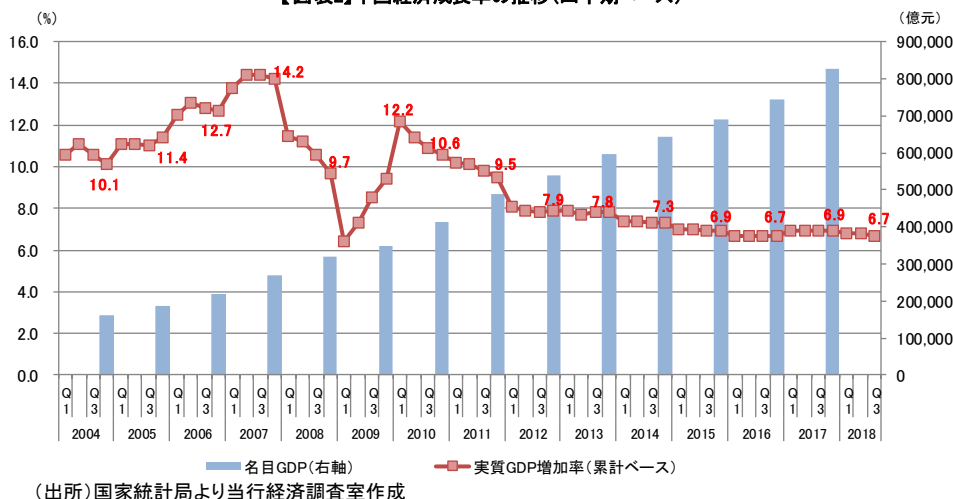
(出所)2017年中央経済工作會議会報(新華社発表)より当行経済調査室作成

景気判断に顕著な変化があり、安定化を重視へ

今回の経済工作会議では、経済成長の下押し圧力を特に強調するようになっている。前回会議の「穏中有変(安定成長の中で変化がある)」という表現に加え、「変中有憂(変化の中で不安要素がある)」を追加した。2018年下半年から、経済成長の水準は市場予測以上に減速気味になっており、中小企業の資金調達難問題が深刻化したのと同時に、中米貿易摩擦をはじめとする海外のリスク要因によるマイナス効果が顕著になりつつある。中央政府は「憂(不安要素)」を明言したことから、景気減速に対するリスク意識が高く、施策の重点が「成長の安定化」に偏ると見られる。国内外の下押し圧力が高まる中、2019年に向けたマクロ政策の総基調は「穏中求進」で変わらないが、「穏(安定化)」をさらに重視すると思われる。また、政策方針では、6つの「安定化」が提起されたことも、政策方向の微調整の現れである(図表1)。

国際的な視野でみる中国の発展段階は「重要な戦略的チャンスの時期」にあることが提起されたのは2012年以来であり、5年ぶりとなっている。2012年はGDP成長率が8%を割り、高度成長から「新常态」に移った年であった。2012年の中央経済工作会議では、「来年の世界経済について、依然として複雑で変動が激しい。世界経済は金融危機までの速い発展期から調整局面に入り、今後も低速成長の基調を継続し、保護主義が台頭し、潜在的なインフレや資産バブルの懸念が高まると見られる。中国は重要な戦略的チャンスの時期にあり、世界的な経済構造調整のチャンスを掴み、内需拡大、イノベーション能力の増強、経済発展パターンの転換を促進しなければならない。」という記述はあったが、今年の政策面と比べては、いくつか類似した部分がある。この動向から、中央政府が景気減速への対策を強化する意識は強まっていることが分かる。

【図表2】中国経済成長率の推移(四半期ベース)



穏健な金融政策、積極的な財政政策

金融政策については、穏健な金融政策を実施し、合理的かつ充足な流動性を維持すると指示された。2017年の政策方針と比べて、「中間性を維持し、マネーサプライの総量を管理する」という表現がなくなったことから、金融政策がさらに緩和される余地はあると見られる。また、「①金融政策の伝達機能の改善 ②直接金融の割合の引き上げ ③民営企業と小型零細企業の資金調達難の解決」といった3つの具体対策を打ち出し、金融政策の方向性を明白にした。

財政政策については、積極的な財政政策はさらに強化され、「さらなる大規模な減税と行政費用削減、地方政府特別債券の規模を大幅に拡大する」と指示された。今までの金融政策は限界まで近づきつつあり、景気下押し圧力が高まっている状況下では、財政出動の強化が必須となっている。2018年には、増値税税率の引き下げ、個人所得税の基準控除額の引き上げと税率改革¹がすでに実施されたが、2019年1月1日からは、

¹ 1980年(800元)から、個人所得税の基準控除額が2006年(1,600元)、2008年(2,000元)、2011年(3,500元)、2018年(5,000元)で4度引き上げられた。2019年から、子供教育、継続教育、重病医療、住宅ローン利息或いは家賃、扶養親族といった分野における支出を個人所得税の特別控除枠に組み入れることになる。

個人所得税の特別控除を実施する予定である。また、地方政府特別債券規模の大幅な拡大が見込まれる。

供給側改革を堅持しつつも、内需拡大による景気下支え政策が中心に

2018年の中央経済工作会議で中国経済発展の主要問題は依然として「供給側の構造的な問題」であると強調したが、「三去一降一補」の優先順位も小幅調整した。そのうち、「過剰生産能力の解消、過剰不動産在庫の解消、デレバレッジ」という「三去」はすでに一定の成果を上げたが、「三去」の政策成果を強固にし、残った問題に集中して解決策を捻出するように指示した上で、「一降一補」に関する具体的な政策をさらに強調しており、特に、「経営コストの低下とインフラ施設といった不足している分野の補強」について強調して提起している。中でも、インフラ施設の補強は内需の拡大に繋がっている。

需要側から見る経済成長の3つの牽引力は消費、固定資産投資（製造業投資、インフラ投資、不動産投資）、純輸出が含まれているが、2018年に、消費減速とインフラ投資の落ち込みが大きかったことは懸念されていた。今回の会議で提起された7つの重要任務のうち、「国内市場（内需）の拡大を促進する」が「製造業の高品質な発展」に続いて2番目に位置付けられている。「内需の拡大」を重要任務として取り上げるのは2012年以来となっている。成長の安定化を維持するために、消費とインフラ投資の下支え政策が必要とされることがその背景にある。

中央経済工作会議で提起した内需拡大の具体的な措置は、サービス業の発展の促進、個人所得税改革、ハイテク産業や新興産業における投資の増加、農村インフラ施設の改善などがあげられる。消費に関しては、「消費体制の改善により国民の潜在消費の更なる促進に関する若干意見」（2018年9月発表）、「消費体制の完備の促進に関する実施法案（2018～2020年）」（2018年10月発表）がすでに公開された。前述の積極的な財政政策における地方政府特別債券規模の拡大もインフラ投資を支援するための措置である。

経済体制改革と対外開放が加速

2018年は改革開放40周年となっており、今回の中央経済工作会議では、新時代における中国の「対内改革」と「対外開放」に踏み入った政策方針が打ち出された。

経済体制改革の中心は政府と市場の関係性を処理することにある。今回の経済工作会議では、経済体制改革を重要任務の1つとして取り上げ、国有企業改革、民営企業発展の支援、金融システム構造の改善、財政体制の改革といった分野でそれぞれの具体的な対策を提起した。具体的な政策の中で、「政府と企業の区別化、政府と資本の区別化及び公平競争減速」、「生産要素における政府の直接的な関与を大幅に減少し、市場と企業の能動性を最大限に発揮させる」「企業経営者の人身及び財産を有効に保護する」と明言されたことから、中央政府は今までの政府と市場関係の不足を十分に意識しており、これからは政府と市場における問題の是正に注力する意向が見て取れる。

【図表3】経済体制改革

経済体制改革の根幹にある枠組み改革を深化し、小型零細主体の活力の増加を重点とする。	
国有企業の改革	政府と企業の区別化、政府と資本の区別化及び公平競争減速を堅持する。
	国有資本の規模の拡大と質の向上を図り、企業管理から資本管理への変換を加速し、国有資本投資会社を再編し、国有資本運営会社を設立する。
	混合所有制改革を積極的に推進し、中国鉄道総会社の株式制改革を加速する。
民営企業の支援	法的制度環境を構築し、民営企業家の人身財産を有効に保護する。
金融体制	金融システム構造の改善を重点として金融体制改革を重点的に深化させ、民営銀行とコミュニティバンクの発展を促進し、都市商業銀行・農村商業銀行・農村信用社業務内容の合理化を推進する。
	金融インフラを完備させ、監督管理とサービス能力を強化する。
	資本市場は金融運営の中で広範な影響を持っており、規範化・透明化・開放化された活力・柔軟性のある資本市場を構築することが必要である。
	上場会社の質を向上させ、取引制度を完備させ、中長期資金を招致する。上海証券取引所における創業板の早期発足と登録制パイロットの早期実施を推進する。
財政体制	財政体制の改革を推進し、地方税システムの健全化を促進し、政府の債券発行体制を規範化させる。
	政府機能の改善を着実に促進し、資源配分における政府の直接関与を大幅に減少し、事中・事後における監督管理を強化する。市場と企業の能動性を最大限に発揮させる。

(出所)2018年中央経済工作会議会報(新華社発表)より当行経済調査室作成

対外開放については、「商品と生産要素の開放から規則・制度の開放へ転換させる」と指摘されたことから、中国の対外開放は輸出入の促進から制度・規制の開放へと新たな段階に進んだといえる。その背景には、中米貿易摩擦の中で米国側からビジネス環境の改善や知的財産権保護の強化といった要望などがある。外資企業に対する内国民待遇、知的財産権の保護、独資経営の許可分野の拡大といった措置は米国からの要望と一致した部分となっている。さらに、会報の中で、「アルゼンチンでの中米首脳会談で得た合意を着実に実施し、中米経済貿易の交渉を推進する」と明言され、中米間の貿易摩擦問題の解決は国家経済運営の重要任務に組み入れられたことから、中央政府は中米間の経済貿易問題を特に重視し、貿易摩擦問題に積極的に立ち向かう姿勢が見て取れる。会報冒頭の部分で「外部からの圧力を高品質経済発展の牽引力に転換させる」という内容はあったが、中米貿易摩擦は「外部からの圧力」とも見られる。2018年12月25日、中央政府は「市場参入ネガティブリスト(2018年版)」を公開し、ネガティブリストの全面的な実施に移ったことを意味する。2019年では、規則・制度上の市場開放がさらに加速すると期待できる。

不動産市場関連政策の位置づけを微調整

2016年と2017年の経済工作会議では、2年連続で「不動産コントロール政策」や「住宅賃貸市場の構築、不動産税体制の設立」などの不動産市場に対する措置を重点的に強調してきたが、2018年の経済工作会議は、不動産市場を単独に取り上げなくなっている。今年の不動産市場に関する内容は「国民生活の保障・改善を向上させる」に組み入れたが、「家は住むものであり、投機するためのものではない」という方針は変わりがなく、住宅の民生に関わる機能をさらに強調している。

【図表4】中央経済工作会議による政策動向の変化

背景	開催時期	来年の施策方向	不動産関連政策の位置づけ
「十八大」の後	2012年	①内需の拡大、②「三農」、③産業構造の調整(過剰生産能力の解消)、④都市化、⑤民生(収入、雇用、社会保障)、⑥対外開放	重大任務の「内需拡大」の一環として不動産を提起。
十八回三中全会の後	2013年	①農業、②産業構造の調整(過剰生産能力の解消)、③債務リスクの防止(地方政府債務リスク)、④地域間協調発展、⑤民生(保障型住宅の供給・老朽住宅の改築、汚染防止)、⑥対外開放	—
「新常态」の提起	2014年	①安定成長の維持、②新たな成長エンジン(市場化、イノベーション、行政改革)、③農業、④地域間協調発展(「一帯一路」、京津冀、長江経済デルタの3大戦略)、⑤民生	—
「供給側改革」の提起	2015年	「三去一降一補」:①過剰生産能力の解消、②企業経営コストの削減、③不動産在庫の解消、④有効供給の拡大、⑤金融リスクの防止(地方政府債務リスク、違法集金)	「不動産在庫の解消」を重要任務の1つとして提起
「十三・五時期」の開始	2016年	①「三去一降一補」、②農業、③実体経済の振興、④不動産市場の安定成長	「三去一降一補」の一環、「不動産市場の安定成長」と2度提起。2・3級都市の住宅在庫過剰問題の解決を強調し、「家は住むものであり、投機するものではない」という方針を打ち出した。
改革開放40周年に向けて	2017年	3大課題の解決、①供給側改革の深化、②市場参入者の活性化、③農村振興戦略の実施、④地域間協調発展戦略の実施、⑤全面開放の新構造の構築、⑥国民生活の保障・改善の向上、⑦新住宅制度の構築、⑧環境保護	3大課題の「重大リスクの防止」の一環、重大任務の1つとして不動産市場を提起。
建国70周年に向けて	2018年	①製造業の高品質な発展の推進 ②国内市場(内需)の拡大の促進 ③農村振興戦略の着実な推進 ④地域間協調発展の促進 ⑤経済体制改革の加速 ⑥全面的な対外開放の推進 ⑦国民生活の保障・改善の強化	重大任務の「国民生活の保障・改善の強化」の一環として不動産を提起。

(出所)2012~2018年中央経済工作会議会報(新華社発表)より当行経済調査室作成

「三去一降一補」の1つである「不動産在庫の解消」は2016年から実施され、2018年までに一段落したが、頻繁な行政政策の実施が市場見通しの安定性を乱し、不動産市場に関わる動向で市場マインドが大きく揺らぐことになった。この状況下、中央政府は中央経済工作会議で不動産に関する具体的な政策を控えめにしており、住宅賃貸市場や不動産税に対する措置にも言及していなかった。この動向から見れば、2019年の不動産市場は安定化が最重視されるため、市場上も制度上も変動に対する許容度が低くなると思われる。さらに、不動産税などの長期的な体制の構築に関する行動が控えめにされると見られる。

II. 新華社発表の2018年中央経済工作会議に関する記事の内容要旨

2018年の経済運営は「稳中求進」という総基調を堅持し、「高品質発展」の要求に沿い、海外環境の大きな変化に対し有効に対応し、マクロコントロール目標を完成させ、「3大課題」の克服に良いスタートを切った。供給側改革を進化し、改革開放を強化し、中米経済貿易摩擦を着実に対応し、国民生活水準が持続的に改善され、経済の持続的かつ健康的な発展と社会の安定を維持し、ややゆとりのある社会の全面的な実現に向けて新たな一步を踏み出した。

2019年向けの政策方針

重要な戦略的チャンスの時期:「穩中有變、變中有憂」、リスクとチャンスが併存

2018年の経済運営の中で、「穩中有變、變中有憂(安定成長の中で変化があり、変化の中で不安要素がある)」という現状に注意し、国外情勢が複雑化かつ深刻であり、経済成長は下押し圧力に直面している。これらの問題には、短期的な問題もあり、長期的なものもある。循環的問題もあるが、構造的問題もある。リスク意識を強化する必要がある。

中国の経済成長は依然として「重要な戦略的チャンスの時期」にあり、しかも、この状態は長期的に持続する。世界は百年に一度の大きな変貌に差し掛かっており、変貌の中でリスクとチャンスが併存し、中国の発展に対しては重要な機会にもなっている。リスクをチャンスに転換させ、リスクを克服し、「重要な戦略的チャンスの時期」の新たな意味を把握することが必要である。経済構造のグレードアップを加速し、科学技術のイノベーション能力を強化し、改革開放を深化し、グリーン発展を加速し、世界経済体制の変革に参入し、外部からの圧力を高品質経済発展の牽引力に転換させる。

2019年経済工作の基調方針

2019年は中華人民共和国成立40周年であり、ゆとりのある社会を実現するための重要な年でもあり、経済政策を着実に推進しなければならない。

「穩中求進」が総基調:「穩中求進」

経済運営の総基調は依然として「穩中求進(経済運営や社会の安定を維持した上で前進する)」である。

供給側改革が主線:「供給側改革」

供給側改革を主線とする。市場化改革の深化を堅持し、対外開放の水準を向上させ、重大リスクの防止、的確な貧困撲滅、汚染の防止といった3大課題の解決に引き続き注力する。小型零細企業の活力を促進する。成長の安定化、改革の推進、構造の調整、民生の改善、リスクの防止といった面における措置を推進する。経済成長を合理的な水準に維持し、「雇用の安定化、金融の安定化、貿易の安定化、外資の安定化、投資の安定化、見通しの安定化」といった6つの安定化をさらに促進し、市場マインドの改善につなげる。

政策の方向:積極的な財政政策、穩健な金融政策

- ◆ 財政政策:積極的な財政政策の有効性を向上させ、さらなる大規模な減税と行政費用削減措置を実施し、地方政府特別債券規模を大幅に拡大する。
- ◆ 金融政策:穩健な金融政策を実施し、合理的かつ充足な流動性を維持する。金融政策の伝達機能を改善し、直接金融の割合を引き上げ、民営企業と小型零細企業の資金調達難を解決する。
- ◆ 構造的な政策:政策体制の構築を強化し、改革を経済成長の牽引力に転換させ、国有資本と国有企業、財政体制と金融体制、土地、市場参入、社会管理といった分野における改革を深化する。競争政策の基礎的機能を強化し、公平競争のための制度を構築し、中小企業の成長を加速させる。
- ◆ 社会政策:社会保障の基礎的保障機能を強化し、就業対策を優先させる。国民の基本的な生活水準を保障し、サービス提供を通じて社会管理を行う。

経済運営の主要問題:供給側の構造的問題

- ◆ 強固:「三去一降一補」の成果を強固にし、過剰生産能力の解消を加速し、経営コストを低下させ、インフラ施設といった不足している分野を補強する。
- ◆ 強化:小型零細企業の活力を強化し、企業と経営者の能動性を引き出す。公平かつ透明な市場規則と法的ビジネス環境を構築する。奨励制度と優勝劣敗を促進し、優良企業の育成に注力する。
- ◆ 向上:産業チェーンの水準を向上させ、技術イノベーションと規模効果を利用して新たな優位性を形成し、新たな産業クラスターの育成に注力する。
- ◆ 円滑:経済循環を円滑化させる。開放的で秩序のある競争という近代的市場体制の構築を加速する。金融システムが実体経済への支援効果を向上させる。市場と企業、経済成長と就業拡大、金融と実体経済の良好な循環を形成する。

「3大課題」:重要問題の解決に注力

- ◆ リスクの防止:重大リスクを断固に防止し、「構造的デレバレッジ」という方針を堅持し、金融市場の異常変動と連鎖効果を防止する。地方政府債務リスクを着実に処理する。施策は「揺るがない、コントロールできる、秩序がある、適度である」という方針を堅持する。
- ◆ 貧困の撲滅:貧困者の「衣食に困らず、義務教育・基本医療・住宅安全が保障される」生活の実現に向けて直面している重要問題を解決する。「三区三州²」という極度な貧困地域の貧困撲滅に注力する。
- ◆ 汚染の防止:環境汚染の防止を堅持し、大気汚染対策を重点的に推進する。関連施策を強化すると同時に、思慮の足りない粗雑な措置を避ける。サービス意識を強化し、企業に対して環境保護ソリューションを提供する。

2019年経済工作の7項の重要任務

一、製造業の高品質な発展を推進する。

- ①. 先進的製造業と近代的サービス業の融合を促進し、「製造強国」を堅持する。
- ②. 企業の優勝劣敗を着実に推進し、「ゾンビ企業」の処理を加速し、撤退に関する実施規則を制定する。新技術・新組織・新産業クラスターの形成と発展を促進する。
- ③. 製造業のイノベーション能力を強化し、技術を効率的に共有するプラットフォームを構築し、企業を主体とした産業・研究に一体化体制を構築する。国家実験室の建設を加速し、中小企業のイノベーションに対する支援、知的財産権の保護と運用を強化し、有効な奨励体制を構築する。

二、国内市場(内需)の拡大を促進する。

- ①. 中国の市場規模は世界上位に位置し、潜在力も強い。最終需要を満たすために、製品の品質を向上させ、教育・育児・養老・医療・文化・旅行といったサービス業の発展を加速する。
- ②. 個人所得税特別付加控除政策を着実に推進し、消費需要を刺激する。
- ③. 中国における投資需要の潜在力が強い。5Gの商用化を加速し、人口知能(AI)、工業インターネット、IoT(物のインターネット)といった新型インフラ施設の建設を強化する。都市間交通、物流、都市インフラなどにおける投資を増加し、農村におけるインフラ施設と公共サービスの不足を改善し、防災能力を向上させる。

三、郷村振興戦略を実施する。

- ①. 農業・農村発展の優先性を堅持し、特に食糧の生産を着実に促進する。農産物の構成を改善し、安

² 「三区三州」はチベット、新疆、甘肅、四川と雲南に位置する極度な貧困地域を指す。

全て良質な農産物の供給を増加する。

- ②. 家庭農場、農民合作社といった新型経営主体の育成を重視し、小型零細農業経営者が直面する困難の解決を重視する。
- ③. 農村の生活環境を改善し、ごみ・汚水の処理やトイレ革命を実施する。
- ④. 農村土地制度改革のパイロット経験をまとめたうえで、取得した改革効果を強固にし、農村土地制度改革を深化する。

四、地域間協調発展戦略を実施する。

- ①. 西部地域の開発、東北地域の全面的振興、中部地域の成長促進、東部地域の率先的發展を適切に推進する。
- ②. 京津冀、広東・香港・マカオ大湾区(粵港澳大湾区)、長江デルタといった地域では新たな特徴が見られており、規模経済効果が現れ始めている。インフラ施設とインターネット普及水準の全面的な向上やイノベーションと新型産業の迅速な發展を背景に、これらの地域が中国経済の高品質發展を実現するための重要なエンジンとなっている。
- ③. 中心都市が周辺地域に対する牽引効果を強化し、高品質發展の重要な牽引力を形成する。
- ④. 長江経済デルタの發展を推進し、自然環境の保全・修復を実施する。
- ⑤. 都市化を推進し、都市に就業している農業からの流動人口の都市戸籍取得を加速する。2020年までに、1億人の戸籍取得を実現する。大都市における細分化した社会管理水準を向上させる。

五、経済体制改革を加速する。

- ①. 経済体制改革の根幹にある枠組み改革を深化し、小型零細主体の活力の増加を重点とする。
- ②. 国有資本・国有企業改革を加速し、政府と企業の区別化、政府と資本の区別化及び公平競争減速を堅持する。国有資本の規模の拡大と質の向上を図り、企業管理から資本管理への変換を加速し、国有資本投資公司を再編し、国有資本運営公司を設立し、混合所有制改革を積極的に推進する。中国鉄道総公司の株式制改革を加速する。
- ③. 民営企業の發展を支援し、法的制度環境を構築し、民営企業の経営者の人身財産を有効に保護する。
- ④. 金融システム構造の改善を重点として金融体制改革を重点的に深化させ、民営銀行とコミュニティバンクの發展を促進し、都市商業銀行・農村商業銀行・農村信用社業務内容の合理化を推進する。金融インフラを完備させ、監督管理とサービス能力を強化する。資本市場は金融運営の中で広範な影響力を持っており、規範化・透明化・開放化された活力・柔軟性のある資本市場を構築することが必要である。上場会社の質を向上させ、取引制度を完備させ、中長期資金を招致する。上海証券取引所における創業板の早期発足と登録制パイロットの早期実施を推進する。
- ⑤. 財政体制の改革を推進し、地方税システムの健全化を促進し、政府の債券発行体制を規範化させる。政府機能の改善を着実に促進し、資源配分における政府の直接関与を大幅に減少し、事中・事後における監督管理を強化する。市場と企業の能動性を最大限に發揮させる。

六、全面的な対外開放を推進する。

- ①. 商品と生産要素の開放から規則・制度の開放へ転換させる。
- ②. 市場参入基準を緩和し、投資初期段階における内国民待遇とネガティブリスト管理モデルを全面的に実施する。外資企業が中国における合法的權益(特に知的財産権)を保護する。独資經營の許可分野をさらに拡大する。
- ③. 輸出入貿易を拡大し、輸出市場の多元化を推進し、輸入における制度上のコストを削減する。

- ④. 「一帯一路」における国際協力を推進し、企業の機能を発揮させる。第2回「一帯一路」国際フォーラムの開催に注力する。
- ⑤. 人類運命共同体の構築を推進し、WTOの改革に積極的に参与し、貿易と投資の自由化・便利化を促進する。
- ⑥. アルゼンチンでの中米首脳会談で得た合意を着実に実施し、中米経済貿易の交渉を推進する。

七、国民生活の保障・改善を向上させる。

- ①. 雇用:雇用の安定化を特に重要視する必要がある。高校卒業生、農民工、退役軍人などの就業問題を重点的に解決する。
- ②. 教育:就学前教育、農村貧困地域の児童の早期教育、職業教育などに注力する。
- ③. 養老・医療:養老・看護システムを完備させ、大都市の養老問題の解決に注力する。
- ④. 生活・生産の安全:食品・薬品の安全化、生産と交通の安全化を強化する。
- ⑤. 社会保障制度改革:省級の養老保険統一管理を加速したうえで、養老保険の全国統一管理を推進する。命に関わる一部の薬を医療保障の適用範囲に組み入れる。
- ⑥. 不動産市場:不動産市場の健全発展の長期的体制を構築する。「家は住むものであり、投機するためのものではない」という方針を堅持し、都市別で具体政策を実施し、地方政府の主要責任を強化し、不動産市場システムと住宅保障システムを完備させる。

MUFG バンク(中国) 中国投資銀行部
于瑛琪

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京朝陽区東三環北路5号北京発展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214